

令和2年5月22日

保護者様

大阪市立瑞光中学校
校長 阪井千明

5月分学校徴収金の口座振替等について

平素は、本校の教育活動の推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、5月分の学校徴収金（生徒費、積立金、PTA会費）の口座振替等について、次のとおり実施いたします。

つきましては、口座振替での納入の方は、「池田泉州銀行 上新庄支店」のご登録口座から口座振替ができますよう前日までに通帳残高の確認をお願いします。

また、現金での納入の方は、期限までに事務室へ納入してください。

記

1 5月分口座振替日（口座振替での納入の方）

令和2年5月26日（火）

2 5月分納入期限（現金での納入の方）

令和2年6月10日（水）

3 5月分振替金額（現金での納入の方は、「納入通知書」をご覧ください。）

	1年生	2年生	3年生
生徒費	5,000円		6,500円
積立金	1,000円	6,000円	
PTA会費	600円	600円	1,400円
手数料	11円	11円	11円
合計	6,611円	6,611円	7,911円

4 その他

- (1) 口座振替に際しては、11円の口座振替手数料がかかりますので合わせてご用意をお願いします。
- (2) 生活保護法における教育扶助を受給されている方は、生徒費の納入金額が異なります。詳しくは、4月8日付で配付しました「月別納入一覧表」をご覧ください。
- (3) 学校給食費については、4月3日付でお知らせしましたとおり、保護者の経済的負担軽減等の観点から、緊急的な措置として、令和2年度に限りすべての生徒について、徴収しないことになっています。
- (4) 就学援助の申請は、学校休業期間中でも受付を行っています。提出期限までに申請書類等の提出をお願いします。（紛失等で申請書が必要な方は、学校までご連絡ください。）
○一般2申請（書類審査）提出期限 令和2年6月30日（火）